

須坂市水道事業 水質検査計画

1 基本方針

市内の各配水系ごとに水質基準および維持管理上必要な項目を検査します。

1日1回行う検査以外は水道法の登録検査機関に検査を委託します。

2 須坂市水道事業の概要

水源の名称及び種別

灰野欠水源	地下水	十二崖水源	地下水	豊丘水源	湧水
塩野水源	地下水	梨木原水源	地下水	西原水源	湧水
相森水源	地下水	小山水源	地下水	たるの沢水源	表流水
野辺原水源	地下水	南原水源	地下水	豊丘ダム水源	表流水
境塚水源	地下水	村石水源	地下水	かもしか谷水源	表流水
離山水源	地下水	第一水源	伏流水	しらかば沢水源	表流水
虫送第二水源	地下水	第二水源	伏流水	りんどう台水源	湧水
虫送第三水源	地下水	米子水源	湧水	きわだくぼ水源	表流水
八町水源	地下水			二ツ双水源	地下水

浄水場の名称及び浄水処理方法

浄水場名	主な水源名	浄水能力	処理方法
八町浄水場	第二水源	1,200 m ³ /日	緩速ろ過
豊丘浄水場	豊丘水源	400 m ³ /日	緩速ろ過
仙仁浄水場	たるの沢水源	3,690 m ³ /日	緩速ろ過
塩野浄水場	豊丘ダム水源	9,500 m ³ /日	急速ろ過
西原浄水場	西原第二水源	710 m ³ /日	緩速ろ過
米子浄水場	米子水源	194 m ³ /日	緩速ろ過
峰の原浄水場	かもしか谷水源	1,306 m ³ /日	緩速ろ過

3 水質状況

水質基準値を下回っており、安全で良質な水です。

4 採水場所

水質基準項目は配水池系統の管末給水栓で採水します。原水は各水源の導水管や浄水場着水井などで採水します。

5 水質検査項目と検査頻度

配水池系統ごとに色・濁り・消毒の残留効果に関する検査を1日1回行います。その他の項目については別紙のとおり行います。

6 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- ・水源の水質が著しく悪化したとき
- ・水源に異常があったとき
- ・水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき
- ・浄水過程に異常があったとき
- ・配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- ・その他検査が必要なとき

なお、水質検査項目は基本的に全項目とし、状況に応じて項目を決定します。

7 水質検査の方法

採水は職員が行い、1日1回行う検査以外は登録検査機関に検査を委託します。検査は厚生労働大臣が定める方法および上水試験方法により行います。

8 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画および水質検査結果はその都度公表します。

9 水質検査結果の評価

水質異常が生じた場合は、取水や配水停止などの適切な対応を行います。

10 関係者との連携

関連行政機関・各水道事業体および地元関係者等と情報交換や連携を図ります。

2022年度 須坂市水質検査計画表（原水）

	4	5				6		7		8		9		10		11		12		1	2		3		
	18	16 23				21		20 21		24		21		17 24		7		1		16	13		13		
	指標菌	PCB	原水全項目	指標菌	クリプト等	PCB	遊離炭酸等	原水全項目	指標菌	PCB	農業	指標菌	PCB	指標菌	PCB	指標菌	PCB	遊離炭酸等	指標菌	クリプト等	PCB	指標菌	PCB	指標菌	PCB
相森	指	P	全			P	炭			P			P	P	指	P	炭			P		P		P	
境塚	指		全				炭								指		炭					指			
虫送第二	指		全				炭								指		炭					指			
虫送第三	指		全				炭								指		炭					指			
十二崖	指		全				炭								指		炭					指			
梨木原	指		全				炭								指		炭					指			
小山	指		全				炭								指		炭					指			
南原	指		全				炭								指		炭					指			
灰野欠	指						炭	全							指		炭					指			
塩野	指						炭	全							指		炭					指			
離山	指						炭	全							指		炭					指			
村石								全																	
第一				指			炭	全										炭							
豊丘ダム				指	ク		炭	全			農							炭							
米子				指	ク		炭	全										炭							
豊丘	指			指	ク		炭	全	指			指	指	ク	指	指	炭	指	ク	指	指	指	ク	指	
野辺原				指			炭			全			指				炭	指				指			
八町				指			炭			全			指				炭	指				指			
第二	指			指	ク		炭	指	全	農	指	指	ク	指	指	炭	指	ク	指	指	指	指	ク	指	
西原				指			炭			全			指				炭	指				指			
たるの沢				指			炭			全	農		指				炭	指				指			
かもしか谷				指	ク				指	全			指	ク	指	指		指	ク	指					
しらかば沢				指						全			指	ク		指		指							
りんどう台				指						全			指	ク		指		指							
二ツ双				指						全	農		指			指						指			
きわだくぼ				指						全			指			指						指			

指標菌検査・・・赤文字指は大腸菌定量、黒文字指は大腸菌定性

遊離炭酸等（炭）・・・pH 溶解性物質 アルカリ度 遊離炭酸 カルシウム硬度 酸度 ランゲリア指数

2022年度 須坂市水質検査計画表（浄水）

月	4			5				6			7			8			9			10			11				12		1	2				3																																	
日	7			12				9			7			4			8			6			10				8		12	9				9																																	
	定期9項目	塩素酸	アルミニウム	定期9項目	シアン・消毒	硝酸・亜硝酸	蒸発残留物	硬度・蒸発残留物	鉄	4項目	遊離炭酸等	定期9項目	カビ臭物質	塩素酸	定期9項目	カビ臭物質	塩素酸	アルミニウム	浄水全項目	硫酸イオン	定期9項目	カビ臭物質	塩素酸	定期9項目	塩素酸	アルミニウム	遊離炭酸等	定期9項目	シアン・消毒	硝酸・亜硝酸	蒸発残留物	硬度・蒸発残留物	鉄	4項目	定期9項目	塩素酸	定期9項目	塩素酸	アルミニウム	定期9項目	シアン・消毒	硝酸・亜硝酸	蒸発残留物	硬度・蒸発残留物	鉄	4項目	硫酸イオン	定期9項目	塩素酸																		
高区	定			定	消	硝		硬蒸		炭	定			定				全	硫	定			定				炭	定	消	硝		硬蒸				定	定				定	消	硝		硬蒸				硫	定																	
低区	定			定	消	硝		硬蒸		炭	定			定				全	硫	定			定				炭	定	消	硝		硬蒸				定	定				定	消	硝		硬蒸				硫	定																	
第八	定			定	消			硬蒸		炭	定			定				全	硫	定			定				炭	定	消			硬蒸				定	定				定	消			硬蒸				硫	定																	
南原	定			定	消	硝	蒸			炭	定	力		定	力			全	硫	定	力		定				炭	定	消	硝	蒸					定	定				定	消	硝	蒸					硫	定																	
虫送	定			定	消	硝		硬蒸	4	炭	定			定				全	硫	定			定				炭	定	消	硝		硬蒸		4		定	定				定	消	硝		硬蒸		4		硫	定																	
野辺原	定			定	消	硝		硬蒸		炭	定			定				全	硫	定			定				炭	定	消	硝		硬蒸				定	定				定	消	硝		硬蒸				硫	定																	
豊丘	定	塩		定	消	硝		硬蒸			定	塩		定	塩			全	硫	定	塩		定	塩				定	消	硝		硬蒸				定	塩	定	塩		定	消	硝		硬蒸				硫	定	塩																
米子	定			定	消						定			定				全	硫	定			定					定	消							定	定				定	消							硫	定																	
日滝原	定			定	消	硝		硬蒸	3	炭	定			定				全	硫	定			定				炭	定	消	硝		硬蒸		3		定	定				定	消	硝		硬蒸		3		硫	定																	
仙仁	定			定	消						定			定				全	硫	定			定					定	消							定	定				定	消							硫	定																	
浄水池出口			ア																																																																
峰の原	定			定	消			鉄			定			定				全	硫	定			定					定	消			鉄				定	定				定	消			鉄				硫	定																	

4項目(4)：フッ素 ホウ素 セレン テトラクロロエチレン

3項目(3)：フッ素 ホウ素 セレン

遊離炭酸等(炭)：pH 溶解性物質 アルカリ度 遊離炭酸 カルシウム硬度 酸度 ランゲリア指数

表3-1. 灰野欠(坂田浄水場 高区配水池系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1	2.6	2.6	2.8	2.8	2.4	2.8			○	1回/3月
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	○			1回/1年
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03						0	○			1回/1年
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	7.1	7.5	7.2	7.1	7.0	7.5	○			1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	70	79	78	74	59	79			○	1回/3月
40	蒸発残留物	500	250	100	50	140	164	164	167	154	167			○	1回/3月
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度
 ○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)
 年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記

表3-2. 第一(坂田浄水場 低区配水池系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1	3.1	2.4	2.4	2.5	2.2	3.1			○	1回/3月
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	○			1回/1年
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03						0	○			1回/1年
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	7.2	7.4	7.3	7.2	7.0	7.4	○			1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	67	68	69	70	61	70			○	1回/3月
40	蒸発残留物	500	250	100	50	154	153	138	137	149	154			○	1回/3月
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度

○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)

年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記

表3-3. 八町(第八配水池系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1	1.5	0.9	1.1	1.5	1.5	1.5		○		1回/1年
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08	0.10	0.10	0.09	0.09	0.10	0.1		○		1回/1年
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	○			1回/1年
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03						0	○			1回/1年
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	9.3	8.8	9.4	8.6	8.7	9.4	○			1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	91	81	80	86	84	91			○	1回/3月
40	蒸発残留物	500	250	100	50	187	176	180	185	181	187			○	1回/3月
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0		原因藻類発生時期に月に1回以上		1回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0		原因藻類発生時期に月に1回以上		1回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度
 ○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)
 年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記

表3-4. 豊丘ダム(南原配水池系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1	1.7	2.0	1.2	1.8	2.2	2.2			○	1回/1年
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08	0.06	0.07	0.05	0.05	0.06	0.07	○			1回/1年
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03						0	○			1回/1年
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	7.2	8.1	7.1	7.6	7.0	8.1	○			1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	51	59	44	55	60	60		○		1回/1年
40	蒸発残留物	500	250	100	50	121	162	127	146	129	162			○	1回/3月
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001	3E-06	2E-06	2E-06	1E-06	2E-06	0.000003	原因藻類発生時期に月に1回以上			4回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			4回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度
 ○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)
 年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記

表3-5. 虫送第三(虫送配水池系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003			○	1回/3月
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1	2.8	1.5	2.0	1.9	1.5	2.8			○	1回/3月
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08	0.37	0.28	0.31	0.32	0.30	0.37			○	1回/3月
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1	0.27	0.25	0.25	0.21	0.17	0.27			○	1回/3月
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004					0.0004	0.0004	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001	0.0031	0.0012	0.0013	0.0016	0.0015	0.0031			○	1回/3月
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1	0.037					0.037	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03	0.03					0.03	○			1回/1年
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	23	19	19	17	16	23		○		1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	144	116	119	101	85	144			○	1回/3月
40	蒸発残留物	500	250	100	50	309	268	268	245	216	309			○	1回/3月
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度

○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)

年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記

平成29年度データは虫送第三水源と新日滝原配水地水を使用することにより想定される最大値

表3-6. 野辺原(野辺原配水池系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001	0.002					0.002		○		1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1	1.7	1.3	1.4	1.5	2.1	2.1			○	1回/1年
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08	0.15	0.13	0.11	0.09	0.11	0.15		○		1回/1年
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.04	○			1回/1年
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03			0.04			0.04		○		1回/1年
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	11	11	10	8.8	8.1	11	○			1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	96	90	87	93	89	96			○	1回/3月
40	蒸発残留物	500	250	100	50	197	197	190	183	182	197			○	1回/3月
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度

○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)

年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記

表3-8. 豊丘(豊丘配水池系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1	0.3	0.3	0.4	3.7	2.6	3.7			○	1回/3月
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08				0.05	0.06	0.06	○			1回/1年
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03						0	○			1回/1年
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	3.3	3.6	3.2	7.5	6.4	7.5	○			1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	23	30	22	115	104	115			○	1回/3月
40	蒸発残留物	500	250	100	50	47	74	51	232	201	232			○	1回/3月
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度
 ○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)
 年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記

表3-9. 米子(米子配水池系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1	1.6	1.1	1.8	1.7	1.6	1.8		○		1回/1年
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08	0.06	0.08	0.06	0.06	0.07	0.08	○			1回/1年
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03						0	○			1回/1年
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	4.8	5.6	5.0	4.7	4.6	5.6	○			1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	23	25	22	23	23	25	○			1回/1年
40	蒸発残留物	500	250	100	50	60	83	63	53	50	83		○		1回/1年
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0			原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0			原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度
 ○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)
 年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記

表3-10. 梨木原(日滝原配水池系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001	0.003	0.003	0.002			0.003			○	1回/3月
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1	2.7	1.6	1.3	1.6	1.3	2.7			○	1回/3月
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08	0.37	0.27	0.25	0.24	0.23	0.37			○	1回/3月
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1	0.27	0.20	0.22	0.21	0.20	0.27			○	1回/3月
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001	0.0031	0.0005				0.0031			○	1回/1年
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1	0.037					0.037	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03	0.03					0.03	○			1回/1年
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	12	20	21	18	17	21		○		1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	144	122	122	119	113	144			○	1回/3月
40	蒸発残留物	500	250	100	50	309	296	283	269	269	309			○	1回/3月
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0	原因藻類発生時期に月に1回以上			1回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度

○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)

年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記

*境塚、虫送第二水源が主水源になることにより想定される最大 ※令和元年度より水質変更有

表3-11. たるの沢(仙仁配水池系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1	0.7		0.8	0.6	0.5	0.8	○			1回/1年
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08						0	○			1回/1年
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03						0	○			1回/1年
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	4.0	4.2	4.3	4.2	3.7	4.3	○			1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	28	27	27	29	27	29	○			1回/1年
40	蒸発残留物	500	250	100	50	68	82	72	78	68	82		○		1回/1年
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0			原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0			原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度
 ○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)
 年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記

表3-12. かもしか谷(峰の原浄水場系)

番号		基準値	1/2	1/5	1/10	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去3年 最大値	1/10以下	1/5以下	1/5以上	実施回数
												1回/3年	1回/年	基準頻度	
3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00025	0.0001	0.00005						0	○			1回/1年
5	セレン及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
6	鉛及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001		0.001				0.001	○			1回/1年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
8	六価クロム化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5	2	1					0.5	0.5	○			1回/1年
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.4	0.16	0.08						0	○			1回/1年
13	ホウ素及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
14	四塩化炭素	0.002	0.001	0.0004	0.0002						0	○			1回/1年
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.02	0.008	0.004						0	○			1回/1年
17	ジクロロメタン	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
19	トリクロロエチレン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
20	ベンゼン	0.01	0.005	0.002	0.001						0	○			1回/1年
32	亜鉛及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1	0.014	0.018	0.017	0.011	0.014	0.018	○			1回/1年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
34	鉄及びその化合物	0.3	0.15	0.06	0.03		0.07		0.05	0.04	0.07			○	1回/3月
35	銅及びその化合物	1	0.5	0.2	0.1						0	○			1回/1年
36	ナトリウム及びその化合物	200	100	40	20	2.2	2.2	2.2	2.5	2.2	2.5	○			1回/1年
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.025	0.01	0.005						0	○			1回/1年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	150	60	30	16	15	14	17	16	17	○			1回/1年
40	蒸発残留物	500	250	100	50	28	43	41	48	31	48	○			1回/1年
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.1	0.04	0.02						0	○			1回/1年
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.01	0.004	0.002						0	○			1回/1年
45	フェノール類	0.005	0.0025	0.001	0.0005						0	○			1回/1年
42	ジェオスミン	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0		原因藻類発生時期に月に1回以上		1回/1年
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001	0.000005	0.000002	0.000001						0		原因藻類発生時期に月に1回以上		1回/1年

(○) 過去のデータ、水源の状況等により、設定される最低限の検査頻度
 ○ 須坂市で設定した検査頻度(最低限の検査頻度と同じ場合は○のみで表記)
 年度内に複数回検査を実施している項目についてはその最高値を表記